

■ 2015年の年頭にあって

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

新年明けましておめでとうございます。

日本楽譜出版協会の会報も今回で27号になりますが、この間日本の楽譜ビジネスを取り巻く環境は劇的に変化しております。

楽譜ビジネスだけでなく、楽器産業やレコード産業も大きな時代の流れの中で音楽産業全体の事業基盤が変貌してきた影響を等しく受けております。

共通する課題はデジタル化とネットワーク社会の急激な進行による情報革命と流通革命が伝統的な音楽のビジネススタイルに変化をもたらしており、このような状況は全世界にも押し寄せている現実があります。

我々はビジネスの基盤がどのように変わっても、音楽を創造し、音楽を伝達し、感動をクリエイターと共有し社会に伝えていく役割には一切変化はありません。

デジタルツールの進化で個人や企業を問わず、音楽をコンテンツ化し流通させることが容易になった結果、趣味の行為とビジネスの行為が混然とし、適正に権利処理された正規コンテンツと個人が自ら利用する目的であっても私的利用を逸脱したネットを介した流通が容易になったことで、意図するかどうかにかかわらず違法なコンテンツの流通が増加することを我々はコントロールできないでいます。

音楽の発展と普及にとって楽譜出版事業の重要性は今後もますます大きくなっていくことは

間違いありません、適正な音楽ビジネスの存続にとって著作権法の強化も重要ですが、それ以上に音楽クリエイターと楽譜を必要としている多くの音楽人にとって我々の存在と活動が必要不可欠であるとの意識の高まりとパートナーシップの関係がさらに強化されるよう祈っております。



■著作権法の一部を改正する法律について

電子書籍に対応した著作権の整備等を内容とする「著作権法の一部を改正する法律」が平成26年4月25日に成立し、同年5月14日に平成26年法律第35号として公布され、平成27年1月1日から施行されています。

電子書籍に対応した著作権の整備は、インターネットその他の新たな情報伝達手段の発展に伴い、電子書籍が増加する一方、インターネット上での違法流通が広がっていることに対応し、紙媒体による出版のみを対象とした著作権制度を見直し、インターネット送信による電子出版等を引き受ける者に対して著作権を設定できることとするとともに、このような著作権を設定した場合の著作権の内容、出版の義務、著作権の消滅の請求等について規定を整備したものです。

改正の具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 著作権の設定（第79条第1項関係）

複製権等保有者（複製権又は公衆送信権を有する者）は、その著作物について、以下の行為を引き受ける者に対し、著作権を設定することができることとされました。

- ① 文書又は図画として出版すること（電子計算機を用いてその映像面に文書又は図画として表示されるようにする方式により記録媒体に記録し、当該記録媒体に記録された複製物により頒布することを含む。）【紙媒体による出版やCD-ROM等による出版】
- ② 電子計算機を用いてその映像面に文書又は図画として表示されるようにする方式により記録媒体に記録された複製物を用いて公衆送信（放送又は有線放送を除き、自動公衆送信の場合にあっては送信可能化を含む。）を行うこと【インターネット送信による電子出版】

これにより、新たにCD-ROM等による出版やインターネット送信による電子出版を引き受ける出版者が、著作権者（複製権等保有者）との著作権設定契約により、著作権の設定を受けることができるようになります。

(2) 著作権の内容（第80条第1項及び第3項関係）

出版権者は、設定行為で定めるところにより、その著作権の目的である著作物について、次に掲げる権利の全部又は一部を専有することとされました。

- ① 頒布の目的をもって、原作のまま印刷その他の

機械的又は化学的方法により文書又は図画として複製する権利（原作のまま電子計算機を用いてその映像面に文書又は図画として表示されるようにする方式により記録媒体に記録された電磁的記録として複製する権利を含む。）

② 原作のまま電子計算機を用いてその映像面に文書又は図画として表示されるようにする方式により記録媒体に記録された複製物を用いて公衆送信を行う権利

これにより、著作権の設定を受けた出版権者は、公衆送信を行う権利を専有し、インターネットを用いた無断送信（インターネット上の海賊版）を自ら差し止めることができるようになります。

また、出版権者は、複製権等保有者の承諾を得た場合に限り、他人に対し、当該著作物の複製又は公衆送信を許諾することができることとされました。

(3) 出版の義務（第81条関係）

出版権者は、著作権の内容に応じて、以下の義務を負うこととされました。ただし、設定行為に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

- ① 原稿の引渡し等を受けてから6月以内にその著作権の目的である著作物について出版行為又は公衆送信行為を行う義務
- ② その著作権の目的である著作物について慣行に従い継続して出版行為又は公衆送信行為を行う義務

(4) 著作権の消滅の請求（第84条第1項及び第2項関係）

出版権者が（3）に規定する義務に違反したときは、複製権等保有者は、その義務に対応した著作権を消滅させることができることとされました。

今般の改正により、出版者がインターネット送信による電子出版について著作権者から著作権の設定を受け、インターネット上での出版物の違法利用（無断送信）を差し止めることができるようになり、紙媒体による出版文化の継承・発展と、健全な電子書籍市場の形成が図られ、我が国の多様で豊かな出版文化のさらなる進展に寄与することが期待されているところとされています。

今般改正された著作権制度の活用を含め、効果的な楽譜の違法コピー対策が実施され、楽譜出版が今後も発展していくことを願っております。

文化庁長官官房著作権課長
森 孝之

■新年にあたって

ご報告が遅れましたが今年度より会報を本来の年2回刊の発行とさせていただきます。音楽・楽器・出版業界を取り巻く変化は加速度的にスピードを増しております。当協会も、本会報を通じて関係業界各社、団体等への活動・主張の発信はもちろん、楽譜ビジネスの現状についての情報発信を充実させてまいりたいと考えております。また協会HP等を通じての告知も更に進めてまいります。

さて2号目となる本号では、この1月の改正著作権法の施行に合わせて文化庁著作権課課長 森孝之様からご寄稿いただきました。先ごろ当会著作権委員会が開催いたしましたセミナーでも各社の関心の高さが実感されましたが、ぜひご寄稿を参考にして、法改正の正しい理解を通じて、会員各社が利用者・読者の新たなニーズの取り込みや販路拡大にご尽力いただきたいと思っております。創設された電子著作権の枠組みを活用されることで2015年を会員各社の更なる発展の契機となる年としていただきたいと存じます。

今回の法改正では残念ながら当協会が長らく主張してきた『楽譜出版者への著作隣接権付与』の方向には至りませんでした。しかしながら法改正に先立ち、平成24年12月に文化庁に提出した同要望書には、日本音楽作家団体協議会（FCA）、日本音楽出版社協会（MPA）、日本音楽著作権協会（JASRAC）、楽譜コピー問題協議会（CARS）のご賛同を戴いて提出されております。音楽の著作権者・著作権団体にとって、新たな権利の付与が著作権者の権利を阻害するものではなく、長い目で見た時、著作権者の権利の擁護・発展に期するものとなることは間違いありません。音楽を含め文化の振興には、著作権者への正当な評価、対価の還元がぜひとも必要であり、当協会が引き続き楽譜固有の特性に根差した出版者の権利付与への理解を求めて活動し、各界に主張し続けていくことが肝要であるとも考えております。

また本号のもうひとつの大きなトピックとしては、11月21日~23日に開催された「2014 楽器フェア」についてのご報告です。

東日本大震災による中止を経て三年ぶりとなる「2014 楽器フェア」は会場を東京ビッグサイトに移し、またこれまでの展示主体のイベントから、今回は生演奏や公開セミナーを随所で楽しめるものに生まれ変わりました。また初となる小売業の参加・出展により、来場者にとってはその場で「買う」楽しみも満喫でき

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 堀家康雄

る活気に溢れたものとなりました。業界を挙げた告知の成果で、期間中の入場者はなんと2011年の45%増、4万人を超え、大成功とあってよいかと思います。

当協会は『楽譜コピー問題協議会』と共同で出展し、当協会および会員社の活動告知、楽譜コピーへの正しい理解の呼びかけを行うとともに、会員社および日頃お世話になっております日本楽譜販売協会様からもご出展をいただき、各社出版物の物販（定価・謝恩価格）を実施いたしました。この場を借りて改めて出展にご協力いただきました関係者に御礼申し上げます。

またわたくしは21日開催された第48回全国楽器協会大会（以下全楽協）に当会理事長として出席させていただきました。まだ楽器フェア開催初日にも拘らず、フェアの成功の確かな手ごたえを感じた楽器製造、卸、小売の各業界関係出席者の昂揚感がダイレクトに伝わってまいりました。やはり楽譜に携わる者として楽器販売の動向は最大の関心事ではございますが、ここ数年楽器業界において明るい話題に乏しかったことを考えあわせると、2015年には業界を挙げて市場拡大の機運が大いに盛り上がることを期待しております。

特に楽器フェアに関しては、小売業界の参加が大きな変革の起爆剤、刺激策となったとお伺いしました。小売・卸・製造の三者が業界の垣根、タブーを取り払って忌憚のない議論をした結果が、今回のフェア成功の一番の理由ではないでしょうか。

小売業界ではインターネットによるビジネス環境の激変への対応に追われた時期が長かったようにお聞きしましたが、ここにきて地域密着の新たなビジネスモデル構築に向け、新しい世代のリアル楽器店の復活・復権が進みつつあるようです。身近な地元、特に地方では楽器・音楽の唯一のプロといえるリアル楽器店の復活は、楽譜のプロである当協会会員社にとって、力強い味方であり、今後も日本楽譜販売協会様との連携を通じて積極的に関係を強化していきたいと考えております。

なお、一昨年から『6月6日は楽器の日』の全楽協キャンペーンについて当協会は日本楽譜販売協会様と連携して「楽譜・音楽書祭り」として実施しております。これについても全楽協大会で、業界全体の活性化の具体的な成功事例として報告されたことも併せてここにご報告申し上げます。

委員会活動報告



販売対策委員会

販売対策委員長 木村一幸（シンコーミュージック・エンタテイメント）

第2回目となりました「楽譜・音楽書祭り2014」は8月15日をもって応募を締め切りました。応募総数は1132通で、これは昨年とほぼおなじ応募数となります。昨年よりエントリー数が11点減ったことを考えますと応募の率はあがっておりますので、まだ2回目ではありますが楽譜ユーザーに少しずつ認知されてきたと感じております。2015年度はさらに課題を修正すべく、

著作権委員会

著作権委員長 菅原敏彦（東京書籍）

本年度の著作権委員会は、例年と同様に、夏の「著作権講座」、秋の「著作権研修会」を2本の柱にして活動を行いました。

7月18日（金）に日本出版クラブ会館で開催した「著作権講座」では、5月14日に公布されました『電子書籍に対応した出版権』をテーマに、半田正夫先生（青山学院大学名誉教授）と福井健策弁護士にご講演いただきました。

また、11月28日（金）に日本出版クラブ会館で開催した「著作権研修会」では、「デジタル時代の出版権／図書館」をテーマに、書協が作成した新たな出版契

制作委員会

制作委員長 川元啓司（カワイ出版）

制作委員会では、出版社固有の権利を守るため、不正コピー防止のための活動をおこなってきました。本

広報委員会

広報委員長 堀家康雄（リットーミュージック）

広報委員会では、楽器フェアへのCARSとの展示ブース共同出展で協会広報を中心に実施いたしました。パンフレット類がいささか古くなっておりましたので、協会の概要・主張等を盛り込んだ小冊子を更新し6000部制作いたしました。またCARS幹事会でも協議し、楽譜コピー問題のパンフレット等と合わせて展示ブースでの配布、および販売ブースでのレジ袋封入での配布を行いました。また展示ブースでは会員社のカタログ

現在実行委員会にて原案を検討中です。

また11月に行われた「2014楽器フェア」では恒例の楽譜販売ブース「大楽譜市場2014」を開催しました。今回の楽器フェアは場所も東京ビッグサイトに移し新たな試みも取り入れた結果、入場者が4万人超と前回は大きく上回ったようです。当協会の販売会場も多くのお客様でにぎわい売上が約450万円と予想を超える結果を残せました。搬入日を含めた4日間、出展各社並びに日本楽譜販売協会様の多大なるご協力にあらためて御礼申し上げます。

約書のヒナ型については村瀬拓男弁護士に、図書館の著作権については大武和夫弁護士にご講演いただきました。

2015年1月1日から改正著作権法が施行され、出版の世界においても本格的なデジタル化・ネットワーク化の時代を迎えようとしています。一方で、デジタル化やネットワーク化はグローバル化の進展と歩を一にする部分があり、著作権の保護期間の延長問題や、図書館等のデジタルアーカイブの構築もグローバル化の一環と言えます。出版社を取り巻く環境は急激に変化しつつありますが、著作権制度の動向とともに、今後の出版社の在り方や役割も合わせて考えていきたいと思っております。

年度も各種団体と協力し、その活動を継続します。

また編集・出版技術の進歩に合わせた新技術の調査・研究を進め、協会加盟各社に有益な活動を続けてまいります。2015年2月には、PDF入稿についての講習会開催を企画しています。

類を配布いたしました。配布にあたってCARSよりクリアファイル、手提げ袋をご提供いただきまして、お客様に好評をいただき配布は非常に順調に進みました。

結果としてフェア総入場者への1割超となる約4400部を会場で配布いたしました。熱心な音楽・楽器ユーザーに直接告知できたことが成果と考えております。反省点としては、配布物の点数が多かったため準備に手間取ったこと、人員配分が過少であったことかと思っております。また当協会、CARS関係者のみなさまからも積極的に配布にご協力いただきここに御礼申し上げます。



「見て・聴いて・弾いて・買って」

楽器フェア実行委員長 富澤勇次（中央アート出版社）

去る、2014年11月21日から23日までの3日間、東京ビッグサイトにおいて「2014楽器フェア」（日本楽器フェア協会主催）が開催されました。

3年ぶりの開催となった今回の楽器フェアは、前回2011年までのパシフィコ横浜から東京ビッグサイトに会場を移し、開催期間が4日間から3日間に短縮されました。

キャッチフレーズは「世界最大のコンシューマー向け楽器ショー」。

150以上の出展者数を擁し、楽器の試奏はもちろん、デモンストラーションなどのイベントや楽器づくり体験コーナーなどに加え、新たに販売店出展による楽器販売を盛り込み、楽器と音楽の魅力を存分に体感し、そして「お持ち帰り」できる巨大なショールームといったコンセプトでした。

また、東京開催ということもあり、来場者数においても、4日間開催の過去の楽器フェアを凌ぐ4万人（2011年は2万7千人、2009年は2万8千人）を超える動員結果となりました。

日本楽譜出版協会は、「展示」と「販売」の2ヶ所のブースを設けて出展をいたしました。

展示ブースでは、楽譜コピー問題協議会（CARS）との共同で、コピー問題の啓発活動として、パネル展示とリーフレット配布など、延べ4万人の来場者に向け楽譜のコピーの正しい知識について発信いたしました。一方、販売ブースでは「大楽譜市場2014」と銘打って、日本楽譜販売協会様との共催による大型展示即売会を実施いたしました。

会場内の活況は、来場者数が示す通り隅々まで人で埋め尽くされ、熱心なフリークやお目当てのイベント会場に急ぐ人など、様々な楽器の音に混ざり渦巻く様相は、例年通りの楽器フェアならではの雰囲気でありましたが、今回もう一つ目立った光景として、わが子に熱心に楽器を薦めるお父さん、自分の体よりも大きな管楽器を試奏させてもらっている小学生、自分で作った楽器を大事そうに抱えている子供達が見受けられ、加えて音楽教室ブースの拡大など、ファミリーや若年層といったビギナーに向けた体験施設と試奏楽器の充実は、前回2011年からの取り組みでもあり、老若男女幅広い客層を動員できた一因といえるでしょう。

当会販売ブースのあるアウトレットモール内でも、お買い得品を求める大勢のお客様であふれ、むせ返るほどの熱気に包まれながら終始盛況のうちに最終日の閉店を迎えることができました。

一メーカーとして売り場に立ち、本の内容に関して受け応え、時にこちらから話しかけるなど、接客を通じて直にエンドユーザーに触れる格好の機会でもありました。目の前で自社の商品を選んで買っていたいたときは純粋に嬉しいものです。

しかし、開催直前の運送便変更など、準備不足を否めない点は今回の運営に向けた反省点の一つであります。次回の楽器フェア開催は今のところ未定ですが、今後の新たな局面に対応できるよう、今から準備を進めても良いかと思っております。

ご協力いただきました参加社および協会会員各社、ならびに協会事務局、ご賛同いただいた関係各社、多数のスタッフと商品提供、そして円滑な運営にご配慮をいただきました日本楽譜販売協会様に対し、感謝し御礼申し上げます。



関連団体活動報告



CARS (楽譜コピー問題協議会) レポート

韓 貴峰 (音楽之友社)

1. 「2014 楽器フェア」への参加について

日本楽器フェア協会主催により開催された「2014 楽器フェア」(11月21日、22日、23日 東京ビッグサイト)にCARSがJAMPと共同でブースを設け参加いたしました。ブース内にはCARSリーフレットより、表紙、及び小森昭宏会長あいさつ部分を拡大したパネルを設置し、来場者の方々へはCARSチラシ、リーフレット、対談集、JAMPパンフレット等を、CARSロゴ入りクリアファイルに挟み込み配布いたしました。さまざまなジャンルの楽器や楽器関連

製品、ならびに楽譜等が展示、販売されていたこともあり、老若男女が一堂に会した熱気に満ちたイベントでした。五線譜入りクリアファイルで配布した効果でしょうか、大勢の方々から快く受け取ってくださり、興味深く中身を覗き込んでおられました。

楽器フェア公式フェイスブックによりますと、今回はパシフィコ横浜から東京ビッグサイトへ場所を移し、3年ぶりに開催されたこともあり、3日間合計の来場者総数は4万人を超えたと報告されています。今回の楽器フェアでの関連グッズ配布は、過去にはほとん

どCARSリーフレット等に接する機会のなかった、楽譜ユーザー層へのコピーに関する啓発、またCARSの認知度拡大にも非常に有益であったとおもいます。

2. 今後の活動

(1) クリアファイルに続く、新たな関連グッズ作製を検討してまいります。

(2) 引き続き関係団体、イベント等へのチラシ、リーフレット、クリアファイル配布を中心に、楽譜コピーに関する啓発を行ってまいります。

JCOPY 6月から11月までの活動

一般社団法人 日本楽譜出版協会 本橋慎弥

JCOPYは6月16日に2014年度社員総会及び理事会が行われ、2013年度の事業報告と収支決算の承認、外部監査人の選任、任期満了に伴う理事の選任などが行われた。本協会からは前任の鈴木順雄氏に代わり堀家康雄氏が理事として選任された。

6月27日(関西地区は7月11日)に「電子化許諾の使用料規程案に関する権利委託者への説明会」が開催され、使用料規程案と電子許諾に係わる権利委託の方法などが説明された。この使用料規程案は、委託出版社等の意見聴取をした後に権利者団体の意見を添えて文化庁へ届け出が行われることとなります。(8月に届け済み)

7月25日第4回の運営委員会

が行なわれ6月27日の説明会及び電子化許諾に伴う使用料規程、定款等の変更作業の進捗状況が報告された。またJPCA(日本出版者協議会・高須次郎会長)からJCOPYへの加盟申請が提出されていることも報告があった。

9月18日第5回の運営委員会が行われ、JRRCの運営委員会で「JRRC主催セミナーにおける誤文書配布問題」について今後の対処方法の文書(稲田事務局長名による)が配布され検討の後この文書が了承されたとの報告があった。

またJRRCの徴収した2013年度の著作権使用料分配額が決定したのに伴いJCOPYの各構成団体に分配される額が確認されJRRC

の使用料を差し引いて配分されることになった。

10月17日第6回運営委員会では今年度上期の使用料分配の手数料率、JRRC改革に関する申し入れ書、電子化許諾開始までのスケジュール、使用料規程・委託契約の約款・定款等の変更案の進捗状況が報告された。

11月26日第7回運営委員会ではJRRC関係では「複製権団体懇談会におけるポータルサイト構築」に関する報告がなされた。JCOPYとしてこの案は管理団体の検索のみで許諾ができない不完全なものとの認識。また使用料規程変更に伴う管理委託契約、約款の変更等の今後のスケジュール(4月実施)について説明がなされた。



「楽譜・音楽書祭り2014」(まつりのあとさき)

楽譜・音楽書祭り2014 実行委員長 木村一幸

第二回目となる「楽譜・音楽書祭り2014」は“6月6日は楽器の日”をはさむ、昨年4月15日～7月31日の期間で行われ、8月15日の応募締切を以って終了いたしました。応募総数は1132通(うち有効応募数1072通)で前年より151通減となりましたが、前年に比べて参加出版社は1社減の13社、またエントリー数が69点と11点少ない事を考えますと応募数は落ちていませんので、二回目としては、まずまずの結果を得られたと思っております。

広告を無償でご掲載いただいた協会会員社の雑誌は17誌、ポスターを掲出してチラシを置いてい

ただいた楽器店様は690店舗と前年同様多くのご支援をいただきました。小売店様並びに卸各社様、および会員各社にはあらためて御礼申し上げます。

キャンペーン自体の内容ですが、前年の課題でしたバーコードが隠れない帯の工夫も、バーコードを帯に印刷したり、バーコード自体の位置を変える等、各社の努力で大幅に改善できました。また今回は賞品に「ダブルチャンス」と称して「2014 楽器フェア」のチケットをプレゼントしました。キャンペーン帯やポスター、チラシ、広告等に「2014 楽器フェア」の文字を入れることで、3年ぶり

に開催される楽器業界の一大イベントの宣伝に微力ながら寄与できたと感じております。

これを踏まえまして現在三回目となる「楽譜・音楽書祭り2015」について実行委員会を立ち上げ実施内容を検討しております。キャンペーンを盛り上げる大きな課題としてはエントリー数をいかに増やすかという事ですが、エントリー料や帯まきなど出版社の金銭的負担をなるべく軽減すること、既刊本をいかにキャンペーンに組み込むかがポイントになりますので、これを解決すべく実施案を練っているところです。



一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

会長	佐々木隆一 / (株) モバイルブック・ジェービー	販売対策委員会	委員長	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント
			副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社
名誉顧問	内田 豊 / 初代責任理事		副委員長	野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社
理事長	堀家康雄 / (株) リットーミュージック			
副理事長	笠井恒明 / (株) 全音楽譜出版社	著作権委員会	委員長	菅原敏彦 / 東京書籍 (株)
副理事長兼会計理事	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント		副委員長	韓 貴峰 / (株) 音楽之友社
理事	片岡博久 / (有) ケイ・エム・ピー		副委員長	高木雅也 / (株) 全音楽譜出版社
監事	久保貴晴 / (株) フェアリー			
監事	鈴木廣史 / (株) サーベル社	制作委員会	委員長	川元啓司 / カワイ出版
			副委員長	三須友裕 / 東京書籍 (株)
事務局長	本橋慎弥		副委員長	亀田正俊 / (株) 音楽之友社
事務局長	島 茂雄			
		広報委員会	委員長	堀家康雄 / (株) リットーミュージック
			副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社
			副委員長	片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ピー

🎵おたまじゃくしの目🎵

山手線 29 駅の中でも乗降客数は下から数えて 4 番目、都電が走るほか特に目立ったところがない大塚にはあおい書店、山下書店が駅前路面店、旭屋書店が駅ビルに出店しています。都心とはいえ3店とも今や平均的な中小書店程度の広さしかありませんし、隣の池袋は超大型書店の激戦区ですから、書店にしても楽な商圏ではないはず。仕事柄、特定の書店さんを応援できませんが、個人的な好みでは山下書店の品揃えが気に入っています。

大規模書店では揃えて当然でも小規模店ではそういきません。少ないながらよく練られたテーマで選んだ書棚の横に時折驚くような書籍がさりげなく面出しや差しがされ、ちょっとした発見が楽しい書店になっています。

通販サイトでよくある「買ったひとにはこれもお勧め」はプライベートを覗かれているようで好きになれませんが、押し付けがましくなく「この棚を好きならこのテーマも意外に関心あるよね」と担当者が語りかけている感じが嫌いではないのです。

いつも狙い通りとはいかずの外れの選書のときもありませんが、自分が納得したときは 1 冊買ってみることにしています。最近の書店さんの現場はゆとりがないといわれますが、やはり店が客を育て、客が店を育てるはずだからです。

品揃えの努力は書店にとって日常業務なのかもしれません。ただ山下書店大塚店は都心でも珍しい24時間営業（レンタル兼営なし）です。決して楽ではないはずの毎日の業務を、楽しんでやっている雰囲気が垣間見えることも小規模ながら店内の心地よさにつながっているように思います。

そもそも書籍にしても音楽（楽譜）にしても大多数売れるものはほんのわずか。大事だけどそればかりを追いかけていてもつまらない。売りたいものを売ろうとしている山下書店を勝手に応援しています。楽譜販売の現場でも志をともにできる人を増やしていくことを願いながら、大塚近辺の日本酒の旨い酒場を夜な夜な探検しています、実はこれが本当の目的ですが。（笑）

堀家康雄（リットーミュージック）

「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧（五十音順）（平成 27 年 [2015] 年 1 月 15 日現在）

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版（株）	上原 匡人	161-0033 新宿区下落合 3-16-10 大同ビル 3F	http://www.alsoj.net
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102 号室	http://www.atn-inc.jp
(株) 音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株) 学研パブリッシング（音楽出版）	栗原きよみ	141-8412 品川区西五反田 2-11-8-16F	http://gakken-publishing.jp/ongaku/
カワイ出版	河合 弘隆	151-0053 渋谷区代々木 1-36-4 全理連ビル 5F	http://editionkawai.jp
(株) 教育芸術社	市川おかり	171-0051 豊島区長崎 1-12-15	http://www.kyogei.co.jp/
教育出版（株）	小林 一光	101-0051 千代田区神田神保町 2-10	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株) 共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www10.ocn.ne.jp/~kyoonga/
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株) 現代ギター社	倉田 一秀	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株) サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ两国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10F レミ・サティス・スタジオ 5 F	http://www.j-gendai.co.jp
(株) 春秋社	澤畑 吉和	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株) シンクミュージック・エンタテインメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株) 鈴木音楽産業	鈴木 萬司	430-0852 浜松市中区領家 2-25-11	http://www.suzuki-music.co.jp
(株) 全音楽譜出版社	笠井 恒明	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(有) 中央アート出版社	吉開狭手臣	135-0006 江東区常盤 1-18-8 伊東倉庫（株）内	http://www.chuoart.co.jp
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍（株）	川畑 慈範	114-8524 北区船場 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10F レミ・サティス・スタジオ 4 F	http://www.doremi.co.jp
(株) 日研	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
日本キリスト教団出版局	竹澤知代志	169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-41	http://www.bp.ucej.or.jp
(株) フェアリー	久保 貴晴	110-0004 台東区下谷 1-4-5 ルーナ・ファースト 4F	http://www.fairysite.com
(有) ミュージックランド	松田 秀人	107-0052 文京区湯島 2-24-3 八重田ビル 1 F	http://www.musicland.biz-web.jp
(一般財) ヤマハ音楽振興会	村田 雅宏	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株) ヤマハミュージックメディア	須田 直治	171-0033 豊島区高田 3-19-10 昭栄高田馬場ビル	http://www.ymm.co.jp
(株) リットーミュージック	古森 優	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は 1. 会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2. 本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の 2 点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 27 号（2015 年 1 月発行）
 発行人：佐々木隆一 理事長：堀家康雄 編集人：堀家康雄
 発行所：一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 E メール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ <http://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。